

1 教職課程

■ 教育目標

建学の精神をふまえた芸術教育を柱に、創造性及びコミュニケーション力を備えた「教育者」を育成し、初等中等教育分野で幼児・児童・生徒の発達を支援し、社会に貢献できる人材を育成することを目標とする。

■ 目指す教員像

1. 教育における芸術の意義や役割を理解し、教育現場で実践することができる
 - 創造性・感性の涵養、技術・技法・歴史の理解
 - 自己表現・多様な表現の理解
 - 相互理解、協働の喜び
2. 幼児・児童・生徒・保護者・教員といった他者の声や意見に耳を傾け、良好な関係を築くことができる
 - 気づき、かかわり、コミュニケーション
 - カウンセリング能力
3. 教育者であると同時に、芸術家・表現者として活動し、芸術の良さ・喜びを伝えることができる
 - 芸術を通じた自己の探究・鍛錬
 - 表現活動の喜び

これらの資質を教職科目、専門教育科目などの授業科目の他、地域や社会との連携事業、学校ボランティア・インターンシップなどの諸活動との相互の関連の中で修得することを奨励する。

1. 教職課程について

本学では教育職員免許状の取得を希望する者のために、美術学科・デザイン学科・工芸学科・文芸学科・音楽学科・演奏学科・初等芸術教育学科を対象に教職課程を設けています。

教育職員免許状取得には、教育職員免許法及び同法施行規則等に定める単位を修得する必要があります。

2. 教育職員免許状の種類と免許教科

本学で取得できる免許状の種類及び免許教科は、つぎの表のとおりです。

学 科	免許教科	教育職員免許状の種類
美術学科 デザイン学科 ^{注1} 工芸学科	美術科	中学校教諭1種免許状 高等学校教諭1種免許状
デザイン学科 ^{注2}	工芸科	高等学校教諭1種免許状
	情報科	高等学校教諭1種免許状
文芸学科	国語科	中学校教諭1種免許状 高等学校教諭1種免許状
音楽学科 演奏学科	音楽科	中学校教諭1種免許状 高等学校教諭1種免許状
初等芸術教育学科		幼稚園教諭1種免許状 小学校教諭1種免許状

注1：デジタルメディアコース（DM）及びデザインプロデュースコース（DP）は免許取得にあたり、状況が異なります。ガイダンスで説明を受け、制度についてよく理解したうえで、臨んでください。

注2：デジタルアーツコース（DA）のみ取得できます。

3. 教職課程の履修について

教職課程を履修するには、次の要件を満たす必要があります。

- 1) 1年次に教養科目の「教職概論(2単位)」を修得する。(初等芸術教育学科は除く)
- 2) 2年次に実施する「教職課程履修ガイダンス」を受け、「教職課程履修届・誓約書」を提出する。
- 3) 所定の期間に「教職課程履修費(30,000円)」を納入(銀行振込)する。

ただし、音楽学科音楽教育コース、初等芸術教育学科の教職課程履修費は不要です。

注1) 教職課程に関する学生への連絡は掲示(9号館2階教職相談室前)によって行いますので見落としの無いように注意してください。

注2) 個別の案件については、電話連絡する場合があります。また、メールで配信する場合がありますので、着信できる状態に設定しておいてください。

注3) ガイダンス等の行事にやむを得ず欠席する場合は、必ず事前に教職相談室へ申し出てください。無断欠席の場合は、教職課程の履修を認めない場合があります。

※ 中学・高校免許の教職課程を履修する際、基本的には2年次から始めることを前提に時間割が作られています。したがって、3年次から始めることも可能ですが、教職科目と学科専門科目の授業が重なりやすく、卒業時に教員免許状を取得できない場合があります。その際、卒業後に科目等履修生として継続し、教員免許状の取得を目指すことができます。

なお、4年次からの新規履修はできません。

4. 教職相談室について

- (1) 教職課程に関する相談・質問の受付

教職課程担当教員及び職員が、「履修」「教育実習」「進路」等の相談に応じています。

- (2) 教員採用試験受験者の支援

教員採用試験の受験を目指している3～4年次の学生を対象に、教職教養に関する解説、小論文の作成や模擬面接等を行う演習を開講します。また、特別講義や説明会など各種企画を実施します。詳細は、教職課程ガイダンス時に案内します。

- (3) 参考資料の閲覧

各教科の教科書及び指導書、教員採用試験受験関係雑誌などの閲覧や貸出しを行っています。

5. 免許状の取得要件（要件科目・体験・卒業）

本学において、教育職員免許状を取得するためには、「基礎資格」を満たすこと（大学を卒業すること）と、下記の科目群を履修し、必ず単位を修得しなければなりません。

また、○印の付いている科目は、学科別履修案内のカリキュラム表に記載されている専門教育科目等で、卒業要件単位として計算することができます。

教育職員免許法施行規則 第66条の6に定める科目 (教養科目) 5-1参照	1) 「日本国憲法」2単位必須 2) 「スポーツ研究Ⅰ」2単位必須 3) 「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「英会話Ⅰ」「英会話Ⅱ」 各2単位の内、いずれか1科目2単位必須 4) 「情報処理概論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」各2単位の内、いずれか 1科目2単位必須
+	
教科及び教職に関する科目 中・高免 → 5-2を参照 幼・小免 → 5-3を参照	1) 教育の基礎的理解に関する科目等（教育実習を含む。） 2) 教科及び教科の指導法に関する科目 ・各教科の指導法 ・教科に関する専門的事項 履修方法・最低修得単位数等の詳細は、学科・教科ごとに記載
+	
介 護 等 体 験	小学校・中学校の教育職員免許状取得希望者のみ必須。 社会福祉施設5日間+特別支援学校2日間の実習（体験） 注）詳細は、『9. 「介護等体験」について』を参照のこと。
+	
基 礎 資 格	本学の卒業（＝学士の学位を取得する）

注1) 2年次より教職課程を履修するには、1年次に教養科目の「教職概論（2単位）」を取得することが要件となります。

5-1. 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

教育職員免許法施行規則 第66条の6に定める科目	単位数	左記に対応する 本学の科目名	単位数	必須・ 選必の別	備考
日本国憲法	2	日本国憲法	2	必須	
体育	2	スポーツ研究Ⅰ	2	必須	
外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰ	2	選必	1科目2単位選択必須
		英語Ⅱ	2	選必	
		英会話Ⅰ	2	選必	
		英会話Ⅱ	2	選必	
情報機器の操作	2	情報処理概論Ⅰ	2	選必	1科目2単位選択必須
		情報処理概論Ⅱ	2	選必	
		情報処理概論Ⅲ	2	選必	
		情報処理概論Ⅳ	2	選必	

注1) 表中の「必修・選択必須の別」は、カリキュラム上の必修・選択必須ではなく、免許状取得に際しての必修・選択必須の区分ですので注意してください。

注2) ここに掲げる科目すべてを修得しなければならないというものではありません。

5-2. 教科及び教職に関する科目等（中学校・高等学校1種免許）

（美術学科・デザイン学科・工芸学科・文芸学科・音楽学科・演奏学科）

5-2-1. 教育の基礎的理解に関する科目等

注) 備考欄 ※ 印は音楽学科音楽教育コースは専門教育科目です。

教育職員免許法施行規則に定める科目 (各科目に含めることが必要な事項)		本学の開講科目名	単位数					備考			
			1	2	3	4	計	中免	高免	両免	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概論		2			2	必須	必須	必須	※
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職概論	2				2	必須	必須	必須	(教養科目)
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学			2		2	必須	必須	必須	※
	人権教育論		2				2	必須	必須	必須	※◎
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学		2			2	必須	必須	必須	※
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育理論		2			2	必須	必須	必須	※
教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程総論		2			2	必須	必須	必須	※	
相談等の指導法及び総合的な学習の時間等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳指導法		2			2	必須	必須	必須	※
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法				1	1	必須	必須	必須	※
	特別活動の指導法	特別活動指導法			2		2	必須	必須	必須	※
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育方法論		2			2	必須	必須	必須	※
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導と進路指導論		2			2	必須	必須	必須	※
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	教育相談			2		2	必須	必須	必須	※
科目に教育実践に関する	教育実習	教育実習Ⅰ(指導)				1	1	必須	必須	必須	※
		教育実習Ⅱ				4	4	必須	必須	必須	※
		教育実習Ⅲ				2	2	必須	必須	必須	※
	教職実践演習	教職実践演習(中高)				2	2	必須	必須	必須	※
大学が独自に設定する科目		学校インターンシップ			1		1	選択	選択	選択	
		情報メディアの活用			2		2	選択	選択	選択	
計			2	16	9	10	37				
教育職員免許状取得に必要な単位数			高等学校 中学校					28単位 32単位			

◎ 介護等体験申込(予定)者は「人権教育論」を取得済または取得見込のこと。

◎ 「教育実習Ⅱ・Ⅲ」についてはp220を参照のこと。

X
学修要項(学部)

5-2-2. 各教科の指導方法

取得免許教科の指導法を取得のこと。 注) 備考欄 ※ 印は音楽学科音楽教育コースは専門教育科目です。

教育職員免許法施行規則に定める科目 (各科目に含めることが必要な事項)		本学の開講科目名	単位数					備考			
			1	2	3	4	計	中免	高免		
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	美術科指導法Ⅰ		2			2	必須	必須	美術科免	
		美術科指導法Ⅱ		2			2	必須	必須		
		美術科指導法Ⅲ			2		2	必須	必須		
		美術科指導法Ⅳ			2		2	必須	選択	工芸科免	
		工芸科指導法Ⅰ			2		2	必須	必須		
		工芸科指導法Ⅱ			2		2	必須	必須	情報科免	
		情報科指導法			4		4	必須	必須		
		国語科指導法Ⅰ		4				4	必須	必須	国語科免
		国語科指導法Ⅱ			2		2	必須	必須		
		国語科指導法Ⅲ			2		2	2	必須	選択	
		音楽科指導法Ⅰ			2			2	必須	必須	※ ※ ※ ※
		音楽科指導法Ⅱ			2		2	必須	必須		
音楽科指導法Ⅲ				2		2	必須	必須			
音楽科指導法Ⅳ				2		2	必須	選択			

5-2-3. 教科に関する専門的事項

(1) 美術学科(中学校、高等学校1種・美術)

教育職員免許法施行規則 第4条又第5条に定める科目	本学での開講科目名	配当年次別単位数					コース				備考	
		1	2	3	4	計	油画	日本画	版画	彫刻		
絵画(映像メディア表現を含む。)	○油画実習Ⅰ	3				3				必須		
	○日本画実習Ⅰ	3				3				必須		
	○版画実習Ⅰ	3				3				必須		注1
	○造形芸術演習Ⅱ	2				2				必須		注1
彫刻	○彫刻実習Ⅰ	3				3				必須		
デザイン(映像メディア表現を含む。)	デザイン			4		4				必須		注1
工芸	工芸Ⅰ			4		4				「中学校免許」にのみ必須		
美術理論及び美術史 (鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	○美術論史	4				4				必須		注2
	○日本美術史	4				4				必須		注3
	○東洋美術史		4			4				必須		注4
	○西洋美術史	4				4				必須		
	○美術鑑賞論		2			2				必須		注5
	○絵画概論	2				2				必須	必須	
	○彫刻概論	2				2				必須	必須	
	○美術特論Ⅰ		4			4				1科目4単位 選択必須		
	○美術特論Ⅱ		4			4						
○美術特論Ⅲ			4		4							
○美術特論Ⅳ			4		4							
計		30	14	16		60				42又は46		
教育職員免許状取得に必要な単位数							高等学校	42単位				
							中学校	46単位				

注1. 映像メディア表現を含む 注2. 美術理論を含む 注3. 日本の伝統美術を含む
注4. アジアの美術を含む 注5. 鑑賞

(2) 美術学科(高等学校1種・工芸)

教育職員免許法施行規則 第5条に定める科目	本学での開講科目名	配当年次別単位数					コース				備考	
		1	2	3	4	計	油画	日本画	版画	彫刻		
図法及び製図	○図学 製図実習	4				4				必須		
デザイン	デザイン		2			2				必須		
デザイン	デザイン			4		4				必須		
工芸制作(プロダクト制作を含む。)	○工芸Ⅰ			4		4				必須		注1
	○工芸Ⅱ				2	2				選択		
工芸理論、デザイン理論及び美術史 (鑑賞並びに日本の伝統工芸及びアジアの工芸を含む。)	○工芸論		4			4				必須(専門関連科目)		注2
	○デザイン史		4			4				必須		注3
	○工芸史		4			4				必須(専門関連科目)		注4
	○日本美術史	4				4				必須		
	○東洋美術史		4			4				必須		
	○西洋美術史	4				4				必須		
	○工芸特論Ⅰ			4		4				(専門関連科目)		
	○工芸特論Ⅱ			4		4						
	○工芸特論Ⅲ			4		4						
	○工芸特論Ⅳ			4		4						
	○金工論		2			2				6単位選択必須		
○陶芸論		2			2							
○ガラス工芸論		4			4							
○染織論		2			2				(専門関連科目)			
○服飾史		2			2							
計		12	30	20	2	64				44		
教育職員免許状取得に必要な単位数							高等学校	44単位				

注1. プロダクト制作を含む 注2. 工芸理論を含む 注3. デザイン理論を含む
注4. 美術史(鑑賞並びに日本の伝統工芸及びアジアの工芸を含む)

(3) デザイン学科 (中学校、高等学校 1 種・美術)

教育職員免許法施行規則 第4条又第5条に定める科目	本学での開講科目名	配当年次別単位数					コース						備考					
		1	2	3	4	計	GD	IL	DA	DM	SD	PD		DP				
絵画 (映像メディア表現を含む)	○デザイン基礎1	2				2				必須								
	○写真		2			2				必須							注1	
彫刻	○デザイン基礎2	2				2				必須								
	○デザインスタートアップ1	2				2				必須								
デザイン (映像メディア表現を含む。)	○デザインスタートアップ2	2				2				必須								
	○デジタルデザインスキル		2			2	必須	必須	必須	必須			必須		必須		注1	
	○デジタルデザインCAD1		2			2							必須				注1	
	○グラフィックデザイン研究1			2		2	必須											
	○グラフィックデザイン研究2			2		2	必須											
	○表現技術研究1			2		2												
	○表現技術研究2			2		2		必須										
	○グラフィック研究			2		2												
	○メディア研究			2		2				必須	必須							
	○空間デザイン研究1			2		2							必須					
	○空間デザイン研究2			2		2							必須					
	○プロダクトデザイン2				2	2									必須			
	○プロダクトデザイン3				2	2									必須			
計		12	30	32		74												
教育職員免許状取得に必要な単位数								高等学校 40 単位 中学校 42 単位										

注1. 映像メディア表現を含む 注2. 美術理論を含む 注3. 日本の伝統美術を含む
注4. アジアの美術を含む 注5. 鑑賞

(4) デザイン学科 (高等学校 1 種・工芸)

教育職員免許法施行規則 第5条に定める科目	本学での開講科目名	配当年次別単位数					コース						備考						
		1	2	3	4	計	GD	IL	DA	DM	SD	PD		DP					
図法及び製図	○図学	4				4				必須									
	○製図		2			2	必須	必須	必須	必須		必須		必須					
図法及び製図	○設計製図	2				2							必須						
	○デザインスタートアップ1	2				2				必須									
デザイン	○デザインスタートアップ2	2				2				必須									
	○グラフィックデザイン研究1			2		2	必須											必須	
	○グラフィックデザイン研究2			2		2	必須												
	○表現技術研究1			2		2													
	○表現技術研究2			2		2													
	○グラフィック研究			2		2													
	○メディア研究			2		2				必須	必須								
	○空間デザイン研究1			2		2							必須						
	○空間デザイン研究2			2		2							必須						
	○プロダクトデザイン2				2	2									必須				
	○プロダクトデザイン3				2	2									必須				
	計		16	34	34		84												
	教育職員免許状取得に必要な単位数								高等学校 48 単位										

注1. プロダクト制作を含む 注2. 工芸理論を含む 注3. デザイン理論を含む
注4. 美術史 (鑑賞並びに日本の伝統工芸及びアジアの工芸) を含む

X

学修要項 (学部)

(5) デザイン学科 (高等学校 1 種・情報)

教育職員免許法施行規則 第 5 条に定める科目	本学での開講科目名	配当年次別単位数					コ ー ス	備考
		1	2	3	4	計	DA	
情報社会及び情報倫理	○ 情 報 論	4				4	必須 (教養科目)	
コンピュータ及び情報処理 (実習を含む)	○ 情報処理概論Ⅲ	2				2	必須 (教養科目)	
情 報 シ ス テ ム (実習を含む)	○ 情報技術論		2			2	必須	
	○ デジタルアーツ 4			2		2	必須	
情報通信ネットワーク (実習を含む)	○ 情報処理概論Ⅳ	2				2	必須 (教養科目)	
	○ 情報科学	2				2	必須 (教養科目)	
	○ デジタルアーツ 2		2			2	必須	
マルチメディア表現及び技術 (実習を含む)	○ 情報処理概論Ⅱ	2				2	必須 (教養科目)	
	○ デジタル論	2				2	必須	
	○ デジタルアーツ 1		4			4	必須	
	○ デジタルアーツ 3			2		2	必須	
	○ デジタルアーツ 5				4	4	必須	
情 報 と 職 業	○ 情報マネジメント			2		2	必須	
	○ メディア論			4		4	必須 (専門関連科目)	
計		14	8	10	4	36	36	
教育職員免許状取得に必要な単位数		高等学校 36 単位						

(6) 工 芸 学 科 (中学校、高等学校 1 種・美術)

教育職員免許法施行規則 第4条又第5条に定める科目	本学での開講科目名	配当年次別単位数					コ ー ス				備考	
		1	2	3	4	計	金工	陶芸	ガラス工芸	テキ染織		
絵画 (映像メディア表現を含む。)	○ 造形芸術演習Ⅱ	2				2	必須				注1	
彫 刻	○ 造形芸術演習Ⅰ	2				2	必須					
デザイン (映像メディア表現を含む。)	○ プロダクトデザイン演習		2			2	必須				注1	
工 芸	○ 金 工 実 習 Ⅰ			4		4	※ ※	※ ※	※ ※	※ ※		
	○ 金 工 実 習 Ⅱ			4		4						
	○ 陶 器 実 習 Ⅰ		4			4						
	○ 陶 器 実 習 Ⅱ		4			4						
	○ ガラス工芸実習Ⅰ			4		4						
	○ ガラス工芸実習Ⅱ			4		4						
	○ 染織表現実習		4			4						
○ テキスタイルアート実習Ⅰ		4			4							
美術理論及び美術史 (鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	○ 美 術 論 史	4				4	必須 必須 必須 (専門関連科目) 必須 必須				注2	
	○ 日 本 美 術 史	4				4					注3	
	○ 東 洋 美 術 史		4			4					注4	
	○ 西 洋 美 術 史	4				4					注5	
	○ 美 術 鑑 賞 論	2	2			4						
	○ 絵 画 概 論	2				2	1科目4単位選択必須					
	○ 彫 刻 概 論	2				2						
	○ 文 様 論 論		2			2						
	○ 美 術 特 論 Ⅰ			4		4						
	○ 美 術 特 論 Ⅱ			4		4						
○ 美 術 特 論 Ⅲ			4		4							
○ 美 術 特 論 Ⅳ			4		4							
計		20	26	32		78	34又は42					
教育職員免許状取得に必要な単位数							高等学校		34単位			
							中学校		42単位			

注1. 映像メディア表現を含む 注2. 美術理論を含む 注3. 日本の伝統美術を含む
 注4. アジアの美術を含む 注5. 鑑賞
 ※「中学校免許」にのみ必須

(7) 工 芸 学 科 (高等学校 1 種・工芸)

教育職員免許法施行規則 第5条に定める科目	本学での開講科目名	配当年次別単位数					コ ー ス				備考	
		1	2	3	4	計	金工	陶芸	ガラス工芸	テキ染織		
図法及び製図	○ 図 学	4				4	必須					
デ ザ イ ン	○ 工 芸 製 図		2			2	必須					
	○ プロダクトデザイン演習		2			2	必須					
工 芸 制 作 (プロダクト制作を含む。)	○ 金 工 実 習 Ⅰ			4		4	必須 必須	必須 必須	必須 必須	必須 必須	注1	
	○ 金 工 実 習 Ⅱ			4		4					注1	
	○ 陶 器 実 習 Ⅰ		4			4					注1	
	○ 陶 器 実 習 Ⅱ		4			4						
	○ ガラス工芸実習Ⅰ			4		4						
	○ ガラス工芸実習Ⅱ			4		4						
	○ 染織表現実習		4			4						
○ テキスタイルアート実習Ⅰ		4			4							
工芸理論、デザイン理論及び美術史 (鑑賞並びに日本の伝統工芸及びアジアの工芸を含む。)	○ 工 芸 論 史	4				4	必須 必須 必須 (専門関連科目) 必須 必須				注2	
	○ デ ザ イ ン 史		4			4					注3	
	○ 工 芸 史	4				4					注4	
	○ 日 本 美 術 史	4				4						
	○ 東 洋 美 術 史		4			4						
	○ 西 洋 美 術 史	4				4	6単位以上選択必須					
	○ 工 芸 特 論 Ⅰ		4			4						
	○ 工 芸 特 論 Ⅱ			4		4						
	○ 工 芸 特 論 Ⅲ			4		4						
	○ 工 芸 特 論 Ⅳ			4		4						
	○ 金 工 論 論		2			2						
	○ 陶 芸 論 論		2			2						
	○ ガラス工芸論論		4			4						
	○ 染織論論		2			2						
○ 服飾史		2			2							
計		20	44	26		90	46					
教育職員免許状取得に必要な単位数							高等学校		46単位			

注1. プロダクト制作を含む 注2. 工芸理論を含む 注3. デザイン理論を含む
 注4. 美術史 (鑑賞並びに日本の伝統工芸及びアジアの工芸を含む)

X

学修要項 (学部)

(8) 文 芸 学 科 (中学校、高等学校 1 種・国語)

教育職員免許法施行規則 第4条又第5条に定める科目	本学での開講科目名	配当年次別単位数					備考		
		1	2	3	4	計			
国語学（音声言語 及び文章表現に関 するものを含む。）	○日本語の歴史	4				4	必須 必須 必須 必須 必須	注1	
	○日本語の文法		4			4			
	○レトリック論		4			4			
	○詩歌の歴史		4			4			
	○文章表現の基礎	2				2		注2	
国文学（国文学史 を含む。）	○日本文学の歴史Ⅰ	4				4	必須 必須 必須 必須 必須		
	○日本文学の歴史Ⅱ	4				4			
	○日本文学の歴史Ⅲ		4			4			
	○文芸の基礎Ⅰ	2				2			
	○文芸の基礎Ⅱ	2				2			
漢 文 学	○漢 文 学	4				4	必須（教養科目）		
書道（書写を中心とする。）	○書 道 演 習		2			2	「中学校免許」にのみ必須		
計		22	18			40			
教育職員免許状取得に必要な単位数						高等学校 中学校	38 単位 40 単位		

注1. 音声言語を含む 注2. 文章表現を含む

(9) 音 楽 学 科 (中学校、高等学校 1 種・音楽)

教育職員免許法施行規則 第4条又第5条に定める科目	本学での開講科目名	配当年次別単位数					コ ー ス		備考
		1	2	3	4	計	音楽・音響デザイン	音楽教育	
ソルフェージュ	○ソルフェージュ1	2				2	必須 必須		
	○ソルフェージュ2		2			2			
声楽（合唱及び日本の伝 統的な歌唱を含む。）	○声 楽 1	2				2	必須	必須 必須	注1
	○教 育 声 楽 1	3				3			
	○教 育 声 楽 2		3			3			
	○合 唱 1	2				2			
器楽（合奏及び伴奏並 びに和楽器を含む。）	○ピ ア ノ 1	2				2	必須 必須 必須	必須 必須	注2 注3
	○ピ ア ノ 2		2			2			
	○ピ ア ノ 3			2		2			
	○教 育 ピ ア ノ 1	3				3			
	○教 育 ピ ア ノ 2		3			3			
	○器 楽 合 奏 法		2			2			
	○鍵 盤 和 声 法			2		2			
○邦 楽 1	2				2				
指 揮 法	○指 揮 法		2			2	必須		
音楽理論、作曲法 （編曲法を含む。） 及び音楽史（日本の 伝統音楽及び諸民族 の音楽を含む。）	○基礎和声法1	2				2]いずれか必須	必須	注4 注5
	○基礎和声法2		2			2			
	○コード理論1	2				2			
	○基礎作曲法			2		2			
	○ポピュラー作・編曲法1		2			2			
	○日本音楽の歴史と理論		4			4			
	○西洋音楽の歴史と理論		4			4			
	○コンポーザング論	2				2			
	○音楽とテクノロジー	2				2			
	○楽 式 論		4			4			
計		24	28	8		60	40	44	
教育職員免許状取得に必要な単位数						高等学校 中学校	40～44 単位 40～44 単位		

注1. 日本の伝統的な歌唱を含む 注2. 伴奏を含む 注3. 和楽器を含む 注4. 作曲法（編曲法を含む）
注5. 日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む

(10) 演奏学科 (中学校、高等学校 1 種・音楽)

教育職員免許法施行規則 第4条又第5条に定める科目	本学での開講科目名	配当年次別単位数					コース					備考	
		1	2	3	4	計	ピアノ	声楽	管・弦・打 管・打 弦	ポピュラー 音楽			
ソルフェージュ	○ソルフェージュ1 ○ソルフェージュ2	2	2			2 2			必須 必須				
声楽(合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)	○声楽実技 3 ○声楽 1 ○声楽 2 ○合唱 1	2	2	6		6 2 2 2	必須 必須	必須	必須 必須	必須 必須	必須		注1
器楽(合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)	○ピアノ実技 3 ○ピアノ 1 ○ピアノ 2 ○ピアノ 3 ○器楽合奏法 ○鍵盤和声法 ○邦楽 1	2	2	2	2	6 2 2 2 2 2	必須 必須 必須 必須	必須 必須	必須 必須	必須 必須	必須 必須		注2 注3
指揮法	○指揮法			2		2			必須				
音楽理論、作曲法(編曲法を含む。) 及び音楽史(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)	○基礎和声法 1 ○基礎和声法 2 ○コード理論 1 ○基礎作曲法 ○ポピュラー作・編曲法1 ○日本音楽の歴史と理論 ○西洋音楽の歴史と理論 ○楽式論 ○コンポーザング論 ○音楽とテクノロジー	2	2	2	2	2 2 2 2 2 4 4 4 2 2	必須 必須	必須 必須	必須 必須	必須 必須	必須 必須		注4 注5
計		18	24	20		62	42	44	42	42	40		
教育職員免許状取得に必要な単位数							高等学校 中学校	40～44単位 40～44単位					

注1. 日本の伝統的な歌唱を含む 注2. 伴奏を含む 注3. 和楽器を含む 注4. 作曲法(編曲法を含む)
注5. 日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む

5-2-4. 教職課程資格関連科目

美術学科・デザイン学科・工芸学科・文芸学科・音楽学科・演奏学科

注) 卒業所要外単位、教職教科の法定単位外(法定単位数には含まない)

科目名		単位数	
選 択	介護等体験	1	中学校の教員免許の授与要件を単位化した科目 (介護等体験7日間の終了者)
	教職教養演習Ⅰ(基礎)	1	
	教職教養演習Ⅰ(発展)	1	
	教職教養演習Ⅱ	1	
計		4	

5-3. 教科及び教職に関する科目等 (幼稚園・小学校1種免許)
(初等芸術教育学科)

5-3-1. 領域及び保育内容の指導法に関する科目 (幼)・教科及び教科の指導法に関する科目 (小)

教育職員免許法施行規則 第2条又第3条に定める科目		本学の開講科目名	配当年次別単位数					備考			
			1	2	3	4	計	幼免	小免	両免	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語 (書写を含む。)	国語 I	2				2	必須	必須	必須
			国語 II (書写を含む)		2			2	選択	必須	必須
		社会	社会	2				2	/	必須	必須
		算数	算数	2				2	必須	必須	必須
		理科	理科		2			2	/	必須	必須
		生活	生活	2				2	必須	必須	必須
		音楽	音楽 I	2				2	必須	必須	必須
			音楽 II			2		2	選必	選必	選必
		図画工作	図画工作 I	2				2	必須	必須	必須
			図画工作 II			2		2	選必	選必	選必
		家庭	家庭		2			2	/	必須	必須
		体育	体育		2			2	必須	必須	必須
		外国語	英語 (初等)		2			2	/	必須	必須
領域及び保育内容の指導法に関する科目	保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	健康	保育内容 (健康)		1		1	必須	/	必須	
		人間関係	保育内容 (人間関係)		1		1	必須	/	必須	
		環境	保育内容 (環境)		1		1	必須	/	必須	
		言葉	保育内容 (言葉)		1		1	必須	/	必須	
		表現	保育内容 (表現)		1		1	必須	/	必須	
			保育内容指導法総論		2			2	必須	/	必須
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	国語 (書写を含む。)	国語科指導法 (書写を含む)		2		2	/	必須	必須	
		社会	社会科指導法		2		2	/	必須	必須	
		算数	算数科指導法		2		2	/	必須	必須	
		理科	理科指導法		2		2	/	必須	必須	
		生活	生活科指導法		2		2	/	必須	必須	
		音楽	音楽科指導法 I (初等)		2		2	/	必須	必須	
			音楽科指導法 II (初等)			2	2	/	選択	選択	
		図画工作	図画工作科指導法 I		2		2	/	必須	必須	
			図画工作科指導法 II			2	2	/	選択	選択	
		家庭	家庭科指導法			2	2	/	必須	必須	
		体育	体育科指導法		2		2	/	必須	必須	
		外国語	英語科指導法		2		2	/	必須	必須	
計			12	35	10		57				
教育職員免許状取得に必要な単位数			幼稚園：21 単位 小学校：44 単位 幼稚園・小学校：51 単位								

備考欄注1) 1科目2単位選択必須

5-3-2. 教育の基礎的理解に関する科目等

教育職員免許法施行規則 第2条又第3条に定める科目		本学の開講科目名	配当年次別単位数					備考			
			1	2	3	4	計	幼児	小免	両免	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概論(初等)	2				2	必須	必須	必須	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職概論(初等)	2				2	必須	必須	必須	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学(初等)			2		2	必須	必須	必須	
		人権教育論(初等)		2			2	必須	必須	必須	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学(初等)	2				2	必須	必須	必須	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育理論(初等)		2			2	必須	必須	必須	
教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程総論(初等)	2				2	必須	/	必須		
	小学校教育課程総論		2			2	/	必須	必須		
生徒指導、総合的な学習の時間等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳指導法(初等)			2		2	/	必須	必須	
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法(初等)				1	1	/	必須	必須	
	特別活動の指導法	特別活動指導法(初等)			2		2	/	必須	必須	
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育方法論(初等)	2				2	必須	必須	必須	
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導と進路指導論(初等)					2	/	必須	必須	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			2			2	/	必須	必須	
	幼児理解の理論と方法	幼児理解の理論と方法(幼児)		2			2	必須	/	必須	
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	教育相談(初等)			2		2	必須	必須	必須		
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習Ⅰ(指導・初等)				1	1	必須	必須	必須	
		教育実習Ⅱ(初等)				2	2	必須	必須	必須	
		教育実習Ⅲ(初等)				2	2	必須	必須	必須	
	教職実践演習	教職実践演習(初等)				2	2	必須	必須	必須	
大学が独自に設定する科目	芸術表現演習Ⅰ(造形)		1			1	必須	/	必須		
	芸術表現演習Ⅱ(音楽)		1			1	必須	/	必須		
	芸術表現演習Ⅲ(身体)		1			1	必須	/	必須		
	情報メディアの活用			2		2	/	選択	選択		
計			10	13	10	8	41				
教育職員免許状取得に必要な単位数			幼稚園：30単位 小学校：32単位 幼稚園・小学校：39単位								

6. 「教育実習」履修条件について

4年次（最終年次）において「教育実習Ⅰ（指導）、Ⅱ、Ⅲ」または、「教育実習Ⅰ（指導・初等）、Ⅱ、Ⅲ（初等）」を履修し、実際に実習校実習を行うには、3年次終了までに下記の条件を満たしていることが必要です。実習生とはいえ、教員としての最低限の知識と技術を修得していることが求められるため、下記の科目の単位を修得済でなければなりません。

また、音楽関係学科は3年次終了までに教職認定試験（ピアノ）に合格していなければなりません。

履修条件対象科目：

1. 修得科目及び単位に関する履修条件

(1) 美術学科・デザイン学科・工芸学科・文芸学科

科目名	単位数	配当年次	備考
教育学概論	2単位	2年次	
教職概論	2単位	1年次	
教育社会学	2単位	3年次	
人権教育論	2単位	2年次	
教育心理学	2単位	2年次	
特別支援教育理論	2単位	2年次	
教育課程総論	2単位	2年次	
教育方法論	2単位	2年次	
特別活動指導法	2単位	3年次	
生徒指導と進路指導論	2単位	2年次	
教育相談	2単位	3年次	
美術科指導法Ⅰ	2単位	2年次	取得する 免許教科 の指導法 を履修
美術科指導法Ⅱ	2単位	2年次	
美術科指導法Ⅲ	2単位	3年次	
工芸科指導法Ⅰ（注2）	2単位	3年次	
工芸科指導法Ⅱ（注2）	2単位	3年次	
情報科指導法（注2）	4単位	3年次	
国語科指導法Ⅰ	4単位	2年次	
国語科指導法Ⅱ	2単位	3年次	

(2) 音楽学科・演奏学科

科目名	単位数	配当年次	備考
教育学概論	2単位	2年次	
教職概論	2単位	1年次	
教育社会学	2単位	3年次	
人権教育論	2単位	2年次	
教育心理学	2単位	2年次	
特別支援教育理論	2単位	2年次	
教育課程総論	2単位	2年次	
教育方法論	2単位	2年次	
特別活動指導法	2単位	3年次	
生徒指導と進路指導論	2単位	2年次	
教育相談	2単位	3年次	
音楽科指導法Ⅰ	2単位	2年次	
音楽科指導法Ⅱ	2単位	2年次	
音楽科指導法Ⅲ	2単位	3年次	
ソルフェージュⅠ	2単位	1年次	
ソルフェージュⅡ	2単位	2年次	
基礎和声法Ⅰ	2単位	1年次	
基礎和声法Ⅱ	2単位	2年次	いずれか 1科目 2単位
コード理論Ⅰ	2単位	1年次	
鍵盤和声法	2単位	3年次	
器楽合奏法	2単位	2年次	
注1 ピアノ認定試験	3年次終了までに合格		

注1) 認定試験実施期間…2年次後期、3年次前期・後期

注1) 「教育実習Ⅱ」を履修する際は、「介護等体験」を修了していることが望ましい。

注2) 高等学校工芸科・情報科における教育実習要件は、美術科指導法Ⅰ（2単位）を含み6単位以上修得済であること。

(3) 初等芸術教育学科

科目名	単位数	配当年次	幼稚園教育実習要件	小学校教育実習要件	備考
教育学概論(初等)	2単位	1年次	○	○	
教職概論(初等)	2単位	1年次	○	○	
教育社会学(初等)	2単位	3年次	○	○	※
人権教育論(初等)	2単位	2年次	○	○	介護等体験要件科目
教育心理学(初等)	2単位	1年次	○	○	
特別支援教育理論(初等)	2単位	2年次	○	○	
教育課程総論(初等)	2単位	1年次	○		
小学校教育課程総論	2単位	2年次		○	
道徳指導法(初等)	2単位	3年次		○	※
特別活動指導法(初等)	2単位	3年次		○	※
教育方法論(初等)	2単位	1年次	○	○	
生徒指導と進路指導論(初等)	2単位	2年次		○	
幼児理解の理論と方法(幼児)	2単位	2年次	○		
教育相談(初等)	2単位	3年次	○	○	※
国語科指導法(書写を含む)	2単位	2年次		○	
社会科指導法	2単位	2年次		○	
算数科指導法	2単位	2年次		○	
理科指導法	2単位	2年次		○	
生活科指導法	2単位	2年次		○	
音楽科指導法Ⅰ(初等)	2単位	2年次		○	
図画工作科指導法Ⅰ	2単位	2年次		○	
家庭科指導法	2単位	3年次		○	※
体育科指導法	2単位	2年次		○	
英語科指導法	2単位	2年次		○	
保育内容(健康)	1単位	2年次	○		
保育内容(人間関係)	1単位	2年次	○		
保育内容(環境)	1単位	2年次	○		
保育内容(言葉)	1単位	2年次	○		
保育内容(表現)	1単位	2年次	○		
保育内容指導法総論	2単位	2年次	○		
こどもふれあい体験実習	2単位	2年次	○	○	

注1) 「教育実習」開始年度までに未履修の場合、当該年度の実習は不可となる。

注2) 小学校免許状を希望し「教育実習Ⅱ(初等)」「教育実習Ⅲ(初等)」を履修する際は「介護等体験」を修了していることが望ましい。

※ 3年次で教育実習を希望する場合は3年次に取得見込(履修中)であること。

7. 「教育実習」について

(1) 教育実習の履修方法

教育実習の履修方法は、取得しようとする免許状の学校種に応じて選択してください。

中学校免+高等学校免	高等学校免のみ	幼稚園免	小学校免
教育実習Ⅰ（指導）（1単位必須）		教育実習Ⅰ（指導・初等）（1単位必須）	
教育実習Ⅱ（4単位）		教育実習Ⅱ（初等）（2単位必須）	
	教育実習Ⅲ（2単位）	教育実習Ⅲ（初等）（2単位必須）	
計5単位	計3単位	計5単位	

(2) 教育実習期間

教育実習期間は、取得しようとする免許状の学校種により次の通りとなります。

学校種	期間	備考（履修科目名）	
幼稚園免・小学校免	4週間（20日間）	教育実習Ⅱ（初等）	教育実習Ⅲ（初等）
中学校免（+高等学校免）	3週間（15日間）	教育実習Ⅱ	
高等学校免のみ	2週間（10日間）	教育実習Ⅲ	

ただし、実習校園において実習期間が定められている場合は、それに従ってください。

(3) 実習時期

おおむね5月中旬から11月末頃までに実施されることになっていますが、実習時期は実習校園において指定されます。

(4) 教育実習先（実習校園）

各自の出身校園または大学の協力校園で実施します。

1) 出身校園での実習

出身校での実習となる場合、実施の前年度に希望する出身中学校（高等学校）へ出向き『教育実習依頼書』を持参の上、各自で依頼し内諾を受ける必要があります。

内諾を受けたら、直ちに『教育実習内諾書』を所定の期日までに教職相談室へ提出してください。

なお、所定の期日までに提出できない場合は事前に申し出てください。

注）実習校園や、実習校園を所轄する教育委員会によっては、上記の他、所定用紙の記入や捺印、健康診断書の提出など特別な手続を必要とするところがあります。

市町村教育委員会での手続が必要な場合（平成31年度実績）

次の実習校園で教育実習を行うためには、本学を通じて申請手続が必要となります。

小樽市立校、東京都下の公立校、名古屋市立校、津市立幼稚園、京都市立校、豊中市立小・中学校、神戸市立校、姫路市立校、尼崎市立校、下関市立校、高知市立中学校、北九州市立校等

8. 教育職員免許状授与申請手続について（4年次〔最終年次〕卒業見込者対象）

教育職員免許法に定められた諸条件（科目、単位等）を充たせば、幼稚園・小学校・中学校及び高等学校の教育職員免許状が授与されます。教育職員免許状の授与資格を得た者は、授与権者である都道府県教育委員会へ所定の申請手続が必要です。また、申請の際には手数料の納入が必要となります。

(1) 一括申請

当該年度の卒業見込者に限り、大学で申請書類を取りまとめ大阪府教育委員会へ申請します。この一括申請で教育職員免許状の取得を希望する者は、4年次の後期に実施する「教育職員免許状一括申請ガイダンス」に出席し、所定の申請書類を提出することが必要です。ガイダンスに欠席した場合には、一括申請はできず、個人申請となります。

(2) 個人申請

教育職員免許状の授与資格を得ながら、一括申請していない場合は、個人申請により教育職員免許状が取得できます。この場合、各自の居住地あるいは、帰省先の授与権者である各都道府県教育委員会へ所定の申請手続が必要です。

9. 「介護等体験」について（小学校・中学校の教育職員免許状取得希望者は必須）

「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」及び、「同法律施行規則」（平成10年4月1日施行）により、小学校・中学校の教育職員免許状を取得希望する者は、「介護等体験」が必要となります。

(1) 「介護等体験」とは

「義務教育に従事する教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ、教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期する観点から、小学校及び中学校の教諭の普通免許状の授与を受けようとする者に、障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験（介護等体験）」を必要とするもので、特別支援学校及び社会福祉施設で行われるものです。

(2) 「介護等体験」の内容等

1. 「介護等体験」の期間

「介護等体験」の期間は7日間と定められており、その内訳は、特別支援学校で2日間、社会福祉施設で5日間となります。また、事前指導・特別講義等に出席することが必須となります。

2. 「介護等体験」の内容

介護、介助のほか、障がい者等の話相手、散歩の付き添いなどの交流等の体験、あるいは、施設の職員の業務補助などです。

(3) 「介護等体験」の受入（申込）

「介護等体験」の受入（申込）窓口は、原則として大学を通しての申込となります。

特別支援学校は、大阪府教育委員会（都道府県教育委員会）へ申請

社会福祉施設は、大阪府社会福祉協議会（都道府県社会福祉協議会）へ申請

注1）申込要件

「介護等体験」申込時において次の科目を取得済または取得見込であることとします。

「人権教育論」：美術学科、デザイン学科、工芸学科、文芸学科、音楽学科、演奏学科

「人権教育論（初等）」：初等芸術教育学科

注2）申込方法等

申込時期は通常2年次の9月中旬（詳細な期間は申込説明会や掲示によりお知らせしますので従ってください。）なお、3年次編入生等は申込時期が異なります。

指定の期日までに申込の無い場合は、介護等体験はできません。

体験費用として、10,000円が必要です。

また、施設により「健康診断書」「検便検査」等が必要となり、その検査費用は各自の負担となります。

(4) 「介護等体験」の科目（単位）認定

- ・美術学科、デザイン学科、工芸学科、文芸学科、音楽学科、演奏学科

介護等体験（全7日間）修了者には、資格科目（教職課程の法定単位外・卒業要件単位外）として「介護等体験（1単位）」を学年度末に認定します。

- ・初等芸術教育学科

「介護等体験」は、専門教育科目（3年次配当：1単位）として開講されているため、卒業要件単位となります。但し、教職課程の法定単位外の扱いとなります。

【注意事項】

1. 原則として、本学学生は大阪府下内の特別支援学校と社会福祉施設での体験となります。
2. 次の免許・資格を有すものは、介護等体験が免除になる場合がありますので、教職相談室まで問い合わせてください。

・保健師、助産師、看護師、准看護師	・義肢装具士
・特別支援学校の教育職員免許状取得者	・身体障害者手帳交付者（障害の程度が1級から6級）
・理学療法士、作業療法士	・小学校又は中学校の教育職員免許状を既に所有している者
・社会福祉士、介護福祉士	

10. 「教職課程」履修の辞退について

教職課程履修中に、やむを得ない事情により履修を辞退する場合は、辞退届を教職相談室へ提出してその旨を必ず届け出なければなりません。

11. 各種書類

(1) 教職課程履修届・誓約書（2年次、教職課程履修希望者ガイダンス時に配付）

教職課程を履修するには教職課程履修希望者ガイダンスを受け、教職課程履修届・誓約書を提出してください。

(2) 実習校実習による欠席届（4年次、証明書自動発行機で無料発行）

実習校での事前打ち合せ、実習期間に関する事項で、授業を欠席する場合は、つぎのとおり手続をとってください。

1. 欠席届に必要な事項を記入し、指定の期間内に教職相談室にて検印を受けてください。
2. 実習校実習開始前に各自履修科目の担当教員に欠席届を提出してください。

(3) 介護等体験関係書類

1. 介護等体験申込書（2年次、介護等体験申込説明会時に配付）

3年次の介護等体験の申込みを2年次に行います。

該当者は申込書に必要な事項を記入のうえ申込みを行ってください。（体験申込費用 10,000円程度）

2. 「介護等体験」自己紹介書（介護等体験申込説明会時に配付）

体験先の特別支援学校及び社会福祉施設に提出するので、写真を貼付の上（茶髪等厳禁）、指定された期限までに教職相談室へ提出してください。

3. 「介護等体験」欠席届（3年次、証明書自動発行機で無料発行）

体験先での体験期間中に、授業を欠席する場合は、つぎのとおり手続をとってください。

1. 欠席届に必要な事項を記入し、教職相談室にて検印を受けてください。
2. 体験開始前に各自履修科目の担当教員に欠席届を提出してください。

4. 「介護等体験のしおり」（介護等体験事前指導時に配付）

介護等体験期間中の日誌は体験先の担当者に提出し検印を受けてください。

5. 「介護等体験」感想文（「介護等体験のしおり」内『「介護等体験」を終えて』）

全ての体験終了後、教職相談室へ提出してください。

6. 「介護等体験」証明書（「介護等体験のしおり」内）

社会福祉施設は、介護等体験初日に体験先の担当者へ提出してください。（予め、本籍地・学生番号・氏名・生年月日を黒ボールペンで記入しておくこと）

特別支援学校は、「介護等体験」証明書に関する手続を特別支援学校と大学間で行いますので学生による提出の必要はありません。（「介護等体験のしおり」内の証明書は使用しません。）

12. 麻しん（はしか）抗体検査について（初等芸術教育学科のみ風しんも含む）

本学では、教育実習校園の幼児、児童、生徒、教職員ならびに介護等体験先への感染を防止することを目的とし、教育実習・介護等体験を行う予定の学生全員に「麻しんに対する免疫がある」または、「ワクチンを接種した」という医療機関による証明の提出を義務付けています。過去に罹患歴や、予防接種歴があったとしても、現段階で「抗体検査」を受検してください。

下記の体験・実習予定者は新年度ガイダンス（4月）の健康診断時に、麻しん抗体検査（無料）を受検してください。

- 介護等体験予定者（体験当該年度）
- 教育実習予定者（実習当該年度）
- 初等芸術教育学科は入学初年度に麻しん・風しん抗体検査（無料）を行います。

教育実習や介護等体験時に、麻しん抗体検査結果の提出が必要となりますので、各体験・実習年度には必ず、受検してください。

検査結果は教職相談室で保管します。

学内で受検せず医療機関等で受検した場合は、必ず検査結果を教職相談室に提出してください。

1. 抗体検査結果で陽性の場合「麻しんに対する免疫がある」証明（コピー）を提出すること
2. 抗体検査結果で陰性、偽陽性の場合は、ワクチン接種の証明を提出すること
3. さまざまな理由で予防接種ができない人は、医師に相談の上、接種できない理由が記載された診断書を提出すること

13. 教職課程年間予定表

対象年次	日程	行事等	備考
1年次		「教職概論」履修	中・高免を取得しようとする者が、1年次に「教職概論」の単位を取得していない場合、2年次より教職課程を履修開始できない
	入学時	麻しん風しん抗体検査	※ 初等芸術教育学科生対象
2年次	3月下旬 4月初旬	教職課程履修希望者ガイダンス 教職課程履修手続	教職課程履修全般についての説明 『教職課程履修届・誓約書』提出 「教職課程履修費」納入（注1）
	5月中旬	教職課程履修可能者発表	教職相談室掲示板
	7月中旬	「介護等体験」申込説明会	「介護等体験」申込みについての説明 『「介護等体験」申込書』配付
	9月中旬	「介護等体験」申込み	『「介護等体験」申込書』提出 「介護等体験」費用納入
	12月上旬	「介護等体験」特別講義（社会福祉施設）	
3年次	3月下旬 4月初旬	次年度「教育実習」履修予定者ガイダンス 麻しん抗体検査	「教育実習」「介護等体験」についての説明 ※ 「介護等体験」参加者対象
	4月下旬	「介護等体験」事前指導（社会福祉施設）	健康診断書・検便検査の準備
	5月中旬	次年度「教育実習」履修見込者発表	教職相談室掲示板
	5月～7月	「介護等体験」（社会福祉施設）5日間	「欠席届」発行、提出 「証明書」提出
	8月上旬	「介護等体験」特別講義（特別支援学校）	
	9月上旬	「介護等体験」事前指導（特別支援学校）	
	9月～10月	「介護等体験」（特別支援学校）2日間	「欠席届」発行、提出 「証明書」「感想文」提出
	9月末日	「教育実習内諾書」提出期限	
	3月上旬	次年度「教育実習」履修可能者発表	教職相談室掲示板
4年次	3月下旬 4月初旬	当年度「教育実習」履修者ガイダンス 麻しん抗体検査	「教育実習」についての説明 ※ 高免取得希望者・編入生対象
	5月中旬	教員免許状取得見込者発表	教職相談室掲示板
	5月～11月	「教育実習」履修	実習校園実習
	11月中旬	教育職員免許状一括申請ガイダンス	教育職員免許状一括申請についての説明 ※ 卒業見込者対象
		教育職員免許状一括申請申込み	教育職員免許状一括申請書類提出 教育職員免許状一括申請手数料納入
	3月初旬	教員免許状取得可能者発表	教職相談室掲示板
3月下旬 (卒業式当日)	教育職員免許状配付	※ 一括申請者対象	

※上記はあくまで予定のため、事情により変更となる場合があります。各自必ず掲示板で確認してください。

注1. 音楽学科音楽教育コース、初等芸術教育学科の教職課程履修費は不要です。